

## 第21回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和2年9月29日(火)
2. 時 間 午前10時20分～午前11時45分
3. 場 所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境  
経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進部  
長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・教育部長
5. 事務局 秘書課 田口参事兼課長  
広報課 河村課長  
人事課 晝間参事兼課長  
危機管理課 半田課長、根本主幹、川村主任  
中村健康福祉センター所長  
地域保健課 正木主査  
健康管理課 須田課長、吉田主幹

### 6. 議事概要

#### (1) 感染拡大防止ガイドラインについて（資料1-1、1-2参照）

- ・国のイベント開催に対する制限等の変更にあわせて、入間市主催事業等の開催における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを見直す。
- ・現行のガイドラインは、開催されるイベントが屋内なのか、屋外なのかで区分していたが、見直し後は、大声での歓声が想定されるか否かで区分して、開催人数の上限は国が示す基準に基づくものとする。
- ・人と人との間隔（ソーシャルディスタンス）についても、大声での歓声が想定されるか否かで異なるものとする。
- ・各施設においては、このガイドラインを基本に施設が持つ特徴や状況に応じた対応を図ることとする。

#### (2) 職員の飲食における感染症予防策について

- ・職員の宴席の開催、宴席への出席については当面の間自粛としているが、夏場以降、飲食店の営業規制も緩和され、経済を回していく上で感染症対策を行っている飲食店の利用については必要と考える。
- ・では当面の間とは、いつまでを指すのかとなるが、対策本部会議を継続して開催する体制が執られている間、あるいは、市の関係団体等民間の状況を見ながらとしてきたが、関係団体の中には年末まで宴席を自粛すると決定した団体もあると聞いている。
- ・このような中では、職員の宴席の開催及び出席の自粛については、当面の間は継続

する。

(3) 感染症対策担当の兼務辞令について

- ・現在、感染症対策担当は 3 名に兼務辞令を交付して業務を執っているが、危機管理課の職員 1 名の兼務辞令を 9 月末をもって解き、代わりに自治文化課の職員 1 名に兼務辞令を交付する予定である。

(4) その他

\* 各部長からの報告

- ・啓発パトロールについては、これまでは夏場のバーベキュー対策として 10 時から 11 時半に行っていたが、10 月からは子供たちの見守りもかねて下校時刻にあわせて 15 時から 16 時半の時間帯でパトロールを実施する。
- ・9 月 10 日付で狭山保健所への保健師の応援要請があり、9 月 23 日から保健師 1 名を派遣している。期間は 10 月 30 日まで各週 1 名を派遣し延べ 6 名の応援となる。
- ・公立保育所の運動会は、来賓を招待せずに保護者のみの参加で規模を縮小して 10 月 3 日に実施する。また、私立の保育園、幼稚園についても同様の対応で実施する。
- ・青少年活動センターの宿泊利用を 10 月 1 日から再開する。再開にあたっては、国の業種別ガイドラインに沿って策定した青少年活動センター宿泊利用ガイドラインに基づいて再開する。

\* 国内及び県内の感染者数について（9 月 27 日公表）

- ・国内感染者数 80,747 人、うち県内感染者数 4,582 人（内訳：資料 2 のとおり）